

## 連結決算の状況

### ■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和3年4月1日～令和3年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に大きく左右され、緊急事態宣言等による全国的な活動制限や、半導体等の材料不足の影響による生産の一部停滞など、厳しい推移となりました。足元においては、米中の摩擦等の地政学的リスクも高まっており、先行きは依然として不透明な状況です。

当行の取り巻く環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が長期化するなか、金融サービスを通じて、お客さまや地域社会を支え続けていくことが強く求められています。

このような環境のもと、当行はお取引先の皆さまの力強いご支援をいただき、役職員一同、力を合わせ業績の伸展に努めました結果、当中間連結会計期間は次のような業績を収めることができました。

#### イ. 主要損益の状況

主要損益につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比1,889百万円減少の16,718百万円、経常費用は前中間連結会計期間比2,954百万円減少の12,749百万円となり、この結果、経常利益は前中間連結会計期間比1,064百万円増加の3,968百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比607百万円増加の2,763百万円となりました。

#### ロ. 主要勘定の状況

主要勘定につきましては、預金は、前連結会計年度末比138億円増加して1兆7,364億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比273億円増加し、1兆3,733億円となりました。有価証券は、引き続き効率的な運用とリスク管理のバランスに注意しながら取り組みました結果、前連結会計年度末比7億円減少し3,267億円となりました。なお、連結自己資本比率（国内基準）は、9.63%となりました。

#### ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により31,666百万円のプラス（前中間連結会計期間は121,765百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により5,252百万円のプラス（前中間連結会計期間3,678百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により321百万円のマイナス（前中間連結会計期間は733百万円のマイナス）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比36,599百万円増加して290,453百万円となりました。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	平成31年度	令和2年度
		中間期	中間期	中間期		
連結経常収益	百万円	16,469	18,607	16,718	34,096	36,021
連結経常利益	百万円	2,548	2,904	3,968	3,940	5,978
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,133	2,156	2,763	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	2,623	4,323
連結中間包括利益	百万円	5,493	5,996	3,698	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△3,277	9,376
連結純資産額	百万円	120,396	116,865	123,338	111,247	119,942
連結総資産額	百万円	1,765,194	1,936,632	2,056,168	1,765,351	1,994,320
1株当たり純資産額	円	1,565.06	1,517.82	1,601.75	1,444.74	1,557.12
1株当たり中間純利益金額	円	27.91	28.49	36.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	34.66	57.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.71	5.93	5.89	6.19	5.90
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.56	9.53	9.63	9.27	9.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	39,660	121,765	31,666	31,004	160,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△613	3,678	5,252	△8,879	△44,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△533	△733	△321	△950	△883
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	155,761	263,133	290,453	138,423	253,854
従業員数	人	1,068	1,055	1,073	1,017	1,014
[外、平均臨時従業員数]	人	[187]	[177]	[168]	[183]	[174]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は国内基準を採用しております。

## ■セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和2年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,515	3,071	18,586	20	18,607	—	18,607
セグメント間の内部経常収益	38	53	91	131	223	△223	—
計	15,554	3,124	18,678	151	18,830	△223	18,607
セグメント利益	2,811	85	2,897	7	2,904	△0	2,904
セグメント資産	1,926,198	16,235	1,942,433	623	1,943,057	△6,424	1,936,632
セグメント負債	1,811,958	13,596	1,825,554	24	1,825,578	△5,811	1,819,767
その他の項目							
減価償却費	362	13	375	0	376	0	376
資金運用収益	10,634	12	10,646	0	10,646	△23	10,623
資金調達費用	344	43	387	—	387	△23	364
特別利益	22	—	22	—	22	—	22
固定資産処分益	22	—	22	—	22	—	22
特別損失	138	—	138	—	138	—	138
減損損失	126	—	126	—	126	—	126
税金費用	564	3	567	2	570	△0	570
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△219	22	△196	△0	△197	0	△197

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,424百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,811百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和3年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,372	3,325	16,697	20	16,718	—	16,718
セグメント間の内部経常収益	39	27	67	133	200	△200	—
計	13,411	3,353	16,765	153	16,918	△200	16,718
セグメント利益	3,994	△31	3,963	5	3,968	△0	3,968
セグメント資産	2,044,063	17,213	2,061,276	637	2,061,914	△5,745	2,056,168
セグメント負債	1,924,137	14,414	1,938,551	29	1,938,581	△5,751	1,932,829
その他の項目							
減価償却費	358	13	371	1	372	0	373
資金運用収益	10,149	8	10,157	0	10,157	△22	10,135
資金調達費用	279	43	322	—	322	△22	300
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	241	—	241	0	241	—	241
減損損失	214	—	214	—	214	—	214
税金費用	998	△50	947	1	949	0	949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△283	△12	△295	5	△290	1	△288

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,745百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,751百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## ■ リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
破綻先債権額	875	1,518
延滞債権額	27,128	23,139
3ヵ月以上延滞債権額	13	27
貸出条件緩和債権額	2,730	3,030
合計	30,747	27,715
部分直接償却実施額	4,443	3,678
貸出金残高（未残）	1,327,510	1,373,315
リスク管理債権比率	2.31%	2.01%

（注）リスク管理債権の定義

### (1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金。

### (2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

### (3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金。

### (4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金。

## 中間連結財務諸表

### ■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)
資産の部		
現金預け金	263,554	290,993
商品有価証券	100	95
金銭の信託	2,995	1,013
有価証券	278,631	326,707
貸出金	1,327,510	1,373,315
外国為替	5,693	4,445
リース債権及びリース投資資産	9,416	10,070
その他資産	24,755	24,764
有形固定資産	28,285	27,778
無形固定資産	67	92
退職給付に係る資産	1,421	2,535
繰延税金資産	43	66
支払承諾見返	3,618	3,754
貸倒引当金	△9,461	△9,466
資産の部合計	1,936,632	2,056,168

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)
負債の部		
預金	1,685,605	1,736,415
譲渡性預金	32,100	29,100
借入金	82,014	144,697
外国為替	25	0
その他負債	11,294	13,000
賞与引当金	302	313
役員賞与引当金	18	15
退職給付に係る負債	29	34
睡眠預金払戻損失引当金	173	131
偶発損失引当金	91	78
繰延税金負債	1,060	1,891
再評価に係る繰延税金負債	3,432	3,397
支払承諾	3,618	3,754
負債の部合計	1,819,767	1,932,829
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,263	9,263
利益剰余金	81,934	86,280
株主資本合計	103,212	107,557
その他有価証券評価差額金	5,488	6,899
土地再評価差額金	6,453	6,432
退職給付に係る調整累計額	△272	345
その他の包括利益累計額合計	11,669	13,677
非支配株主持分	1,983	2,103
純資産の部合計	116,865	123,338
負債及び純資産の部合計	1,936,632	2,056,168

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
経常収益	18,607	16,718
資金運用収益	10,623	10,135
(うち貸出金利息)	(8,384)	(8,516)
(うち有価証券利息配当金)	(2,210)	(1,554)
役務取引等収益	2,045	2,469
その他業務収益	3,910	3,736
その他経常収益	2,028	378
経常費用	15,703	12,749
資金調達費用	364	300
(うち預金利息)	(327)	(273)
役務取引等費用	1,153	1,119
その他業務費用	5,041	3,236
営業経費	7,522	7,431
その他経常費用	1,621	662
経常利益	2,904	3,968
特別利益	22	—
特別損失	138	241
税金等調整前中間純利益	2,788	3,727
法人税、住民税及び事業税	345	910
法人税等調整額	225	38
法人税等合計	570	949
中間純利益	2,218	2,777
非支配株主に帰属する中間純利益	61	14
親会社株主に帰属する中間純利益	2,156	2,763

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	2,218	2,777
その他の包括利益	3,778	920
その他有価証券評価差額金	3,753	933
退職給付に係る調整累計額	25	△12
中間包括利益	5,996	3,698
親会社株主に係る中間包括利益	5,909	3,680
非支配株主に係る中間包括利益	87	17

## ■中間連結株主資本等変動計算書

令和2年度中間期（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	80,179	101,456
当中間期変動額				
剰余金の配当			△378	△378
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,156	2,156
土地再評価差額金の取崩			△22	△22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,755	1,755
当中間期末残高	12,014	9,263	81,934	103,212

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,761	6,430	△297	7,894	1,896	111,247
当中間期変動額						
剰余金の配当						△378
親会社株主に帰属する 中間純利益						2,156
土地再評価差額金の取崩						△22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,727	22	25	3,775	87	3,862
当中間期変動額合計	3,727	22	25	3,775	87	5,618
当中間期末残高	5,488	6,453	△272	11,669	1,983	116,865

令和3年度中間期（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	83,773	105,050
当中間期変動額				
剰余金の配当			△302	△302
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,763	2,763
土地再評価差額金の取崩			46	46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,506	2,506
当中間期末残高	12,014	9,263	86,280	107,557

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,969	6,478	358	12,806	2,085	119,942
当中間期変動額						
剰余金の配当						△302
親会社株主に帰属する 中間純利益						2,763
土地再評価差額金の取崩						46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	930	△46	△12	870	17	888
当中間期変動額合計	930	△46	△12	870	17	3,395
当中間期末残高	6,899	6,432	345	13,677	2,103	123,338



## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	令和2年度中間期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,788	3,727
減価償却費	376	373
減損損失	126	214
貸倒引当金の増減(△)	△614	△52
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△18
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△112	△130
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△14	△1
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	1	△7
資金運用収益	△10,623	△10,135
資金調達費用	364	300
有価証券関係損益(△)	683	△325
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	8	△11
為替差損益(△は益)	357	△336
固定資産処分損益(△は益)	△10	26
貸出金の純増(△)減	△45,646	△27,219
預金の純増減(△)	119,912	13,730
譲渡性預金の純増減(△)	3,400	600
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	40,278	42,705
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	299	266
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,241	△496
外国為替(負債)の純増減(△)	18	△13
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△340	△304
資金運用による収入	10,655	10,178
資金調達による支出	△374	△350
その他	1,752	△157
小計	122,047	32,572
法人税等の支払額	△281	△906
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,765	31,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,847	△37,688
有価証券の売却による収入	27,628	21,312
有価証券の償還による収入	28,035	19,923
金銭の信託の減少による収入	—	2,000
有形固定資産の取得による支出	△214	△265
有形固定資産の売却による収入	96	0
無形固定資産の取得による支出	△19	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,678	5,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△378	△302
リース債務の返済による支出	△355	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△733	△321
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	124,710	36,598
現金及び現金同等物の期首残高	138,423	253,854
現金及び現金同等物の中間期末残高	263,133	290,453

## ■連結注記表（令和3年度中間期）

### 中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等  
2社  
トモニリース株式会社  
香川ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等

2社  
トモニカード株式会社  
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 2社

### 会計方針に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,678百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益31百万円を計上しております。

## 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社の株式を除く) 126百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,518百万円、延滞債権額は23,139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,030百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,715百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,435百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 132,460百万円

貸出金 12,950百万円

担保資産に対応する債務

借入金 136,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産16,749百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金249百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、175,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが167,736百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 13,198百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,779百万円であります。

**（中間連結損益計算書関係）**

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益168百万円及び株式等売却益158百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却210百万円及び株式等売却損90百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損26百万円及び減損損失214百万円であります。

4. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額214百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地204百万円及び建物10百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用土地	香川県内	204百万円
	営業用建物	香川県内	10百万円

稼働資産については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

**（中間連結株主資本等変動計算書関係）**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,688	—	—	75,688	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	302百万円	4.00円	令和3年3月31日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	302百万円	利益剰余金	4.00円	令和3年9月30日	令和3年12月7日

**（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）**

現金及び現金同等物の期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	290,993百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△539百万円
現金及び現金同等物	290,453百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	95	95	—
(2) 金銭の信託	1,013	1,013	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,779	24,833	54
その他有価証券	299,615	299,615	—
(4) 貸出金	1,373,315		
貸倒引当金(*1)	△9,013		
	1,364,302	1,368,145	3,842
資産計	1,689,806	1,693,703	3,897
(1) 預金	1,736,415	1,736,479	64
(2) 譲渡性預金	29,100	29,105	5
(3) 借入金	144,697	144,692	△4
負債計	1,910,212	1,910,277	64
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(348)	(348)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(348)	(348)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	982
組合出資金(*2)	1,330

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,013	—	1,013
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	95	—	—	95
其他有価証券				
国債・地方債等	24,066	66,812	—	90,879
社債		57,625	—	57,625
株式	21,702	—	—	21,702
其他	2,101	50,068	—	52,170
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
資産計	47,967	175,535	—	223,502
デリバティブ取引				
通貨関連	—	363	—	363
負債計	—	363	—	363

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は77,237百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	24,833	24,833
貸出金	—	—	1,368,145	1,368,145
資産計	—	—	1,392,978	1,392,978
預金	—	1,736,479	—	1,736,479
譲渡性預金	—	29,105	—	29,105
借入金	—	136,000	8,692	144,692
負債計	—	1,901,584	8,692	1,910,277

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

## 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定した価額によっております。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項有りません。

## (有価証券関係)

### 1. 満期保有目的の債券（令和3年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,647	15,809	162
	その他	—	—	—
	小計	15,647	15,809	162
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,131	9,023	△108
	その他	—	—	—
	小計	9,131	9,023	△108
合計		24,779	24,833	54



2. その他有価証券（令和3年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	18,042	10,393	7,648
	債券	96,004	95,692	312
	国債	17,057	16,990	66
	地方債	50,953	50,875	77
	短期社債	—	—	—
	社債	27,993	27,826	167
	その他	78,806	74,597	4,208
	小計	192,852	180,683	12,169
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,660	3,947	△286
	債券	52,501	52,791	△289
	国債	7,009	7,035	△25
	地方債	15,859	15,878	△18
	短期社債	—	—	—
	社債	29,632	29,877	△245
	その他	50,706	52,198	△1,491
	小計	106,868	108,936	△2,068
合計		299,720	289,619	10,100

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（令和3年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和3年9月30日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
役務取引等収益	1,641
預金・貸出金業務	188
為替業務	451
証券関連業務	386
代理業務	57
保護預り・貸金庫業務	13
その他業務	544
顧客との契約から生じる経常収益	1,641
上記以外の経常収益	15,077

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額

1,601円75銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

36円51銭

## 単体決算の状況

### ■主要な経営指標等の推移（単体）

項 目	期 別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	平成31年度	令和2年度
		中間期	中間期	中間期		
経常収益	百万円	13,359	15,554	13,411	27,871	29,651
経常利益	百万円	2,482	2,811	3,994	3,858	5,784
中間純利益	百万円	2,114	2,131	2,755	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,599	4,270
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,688	75,688
純資産額	百万円	117,823	114,240	119,925	108,767	116,544
総資産額	百万円	1,754,572	1,926,198	2,044,063	1,754,989	1,982,308
預金残高	百万円	1,544,299	1,686,462	1,737,492	1,566,646	1,723,666
貸出金残高	百万円	1,259,278	1,331,897	1,377,700	1,286,348	1,350,360
有価証券残高	百万円	286,856	278,583	326,583	277,704	327,308
1株当たり配当額	円	5.00	4.00	4.00	10.00	8.00
自己資本比率	%	6.71	5.93	5.86	6.19	5.87
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.49	9.47	9.60	9.21	9.63
従業員数	人	1,009	1,003	1,017	960	963
[外、平均臨時従業員数]	人	[178]	[170]	[163]	[176]	[167]

- (注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。  
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。  
 当行は国内基準を採用しております。

## 中間財務諸表

### ■ 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)
資産の部		
現金預け金	263,492	290,851
商品有価証券	100	95
金銭の信託	2,995	1,013
有価証券	278,583	326,583
貸出金	1,331,897	1,377,700
外国為替	5,693	4,445
その他資産	18,277	18,409
その他の資産	18,277	18,409
有形固定資産	28,221	27,718
無形固定資産	46	75
前払年金費用	1,814	2,038
支払承諾見返	3,618	3,754
貸倒引当金	△8,542	△8,623
資産の部合計	1,926,198	2,044,063

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)
負債の部		
預金	1,686,462	1,737,492
譲渡性預金	32,100	29,100
借入金	74,039	136,022
外国為替	25	0
その他負債	10,533	12,111
未払法人税等	183	866
リース債務	101	64
資産除去債務	117	130
その他の負債	10,132	11,050
賞与引当金	282	292
役員賞与引当金	18	15
睡眠預金払戻損失引当金	173	131
偶発損失引当金	91	78
繰延税金負債	1,179	1,740
再評価に係る繰延税金負債	3,432	3,397
支払承諾	3,618	3,754
負債の部合計	1,811,958	1,924,137
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,339	9,339
資本準備金	9,339	9,339
利益剰余金	80,971	85,280
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	78,296	82,605
圧縮積立金	23	22
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	34,835	39,146
株主資本合計	102,325	106,634
その他有価証券評価差額金	5,461	6,859
土地再評価差額金	6,453	6,432
評価・換算差額等合計	11,914	13,291
純資産の部合計	114,240	119,925
負債及び純資産の部合計	1,926,198	2,044,063

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
経常収益	15,554	13,411
資金運用収益	10,634	10,149
(うち貸出金利息)	(8,403)	(8,539)
(うち有価証券利息配当金)	(2,201)	(1,546)
役務取引等収益	2,029	2,454
その他業務収益	855	424
その他経常収益	2,034	383
経常費用	12,742	9,416
資金調達費用	344	279
(うち預金利息)	(327)	(273)
役務取引等費用	1,198	1,140
その他業務費用	2,235	177
営業経費	7,332	7,253
その他経常費用	1,631	566
経常利益	2,811	3,994
特別利益	22	—
特別損失	138	241
税引前中間純利益	2,696	3,753
法人税、住民税及び事業税	342	908
法人税等調整額	221	89
法人税等合計	564	998
中間純利益	2,131	2,755

## ■ 中間株主資本等変動計算書

令和2年度中間期（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	24	43,436	33,104	79,240	100,594
当中間期変動額									
剰余金の配当							△378	△378	△378
中間純利益							2,131	2,131	2,131
圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
土地再評価差額金の取崩							△22	△22	△22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	1,731	1,730	1,730
当中間期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	23	43,436	34,835	80,971	102,325

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,742	6,430	8,173	108,767
当中間期変動額				
剰余金の配当				△378
中間純利益				2,131
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,718	22	3,741	3,741
当中間期変動額合計	3,718	22	3,741	5,472
当中間期末残高	5,461	6,453	11,914	114,240

令和3年度中間期（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	23	43,436	36,646	82,781	104,135
当中間期変動額									
剰余金の配当							△302	△302	△302
中間純利益							2,755	2,755	2,755
圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
土地再評価差額金の取崩							46	46	46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	2,499	2,498	2,498
当中間期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	22	43,436	39,146	85,280	106,634

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,930	6,478	12,408	116,544
当中間期変動額				
剰余金の配当				△302
中間純利益				2,755
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	929	△46	882	882
当中間期変動額合計	929	△46	882	3,381
当中間期末残高	6,859	6,432	13,291	119,925

## ■個別注記表 (令和3年度中間期)

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	17年～50年
その他	5年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,678百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理
  - (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。



- (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法  
為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益31百万円を計上しております。

## 会計方針の変更

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

## 注記事項

### （中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 430百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,179百万円、延滞債権額は23,058百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,030百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,295百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,435百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	132,460百万円
貸出金	12,950百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	136,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産16,742百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金242百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、177,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが169,736百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 13,088百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,779百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益168百万円及び株式等売却益158百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却210百万円及び株式等売却損90百万円を含んでおります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損26百万円及び減損損失214百万円であります。
- 当中間期において、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額214百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地204百万円及び建物10百万円であります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
稼動資産	営業用土地	香川県内	204
	営業用建物	香川県内	10

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,881百万円
有価証券評価損	458
減価償却費	349
未払事業税	72
その他	991
繰延税金資産小計	4,753
評価性引当額小計	△3,057
繰延税金資産合計	1,695
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,951
退職給付関係	445
その他	38
繰延税金負債合計	3,435
繰延税金負債の純額	1,740百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,584円46銭
1株当たりの中間純利益金額	36円40銭



## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和3年11月25日

### 確認書

株式会社 香川銀行  
取締役頭取 山田 径男

私は、当行の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適切性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
業務粗利益		9,742		11,431
業務粗利益率		1.17%		1.16%
業務純益		2,362		4,541
実質業務純益		2,492		4,206
コア業務純益		3,825		3,948
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		3,437		3,916

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

### ■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,076	572	(15)	9,607	553	(12)
			10,634			10,149
資金調達費用	336	22	(15)	272	18	(12)
			343			278
資金運用収支	9,740	550	10,290	9,335	534	9,870
役務取引等収益	2,021	7	2,029	2,446	8	2,454
役務取引等費用	1,194	4	1,198	1,136	4	1,140
役務取引等収支	827	3	830	1,310	3	1,314
その他業務収益	855	—	855	410	14	424
その他業務費用	2,190	45	2,235	152	24	177
その他業務収支	△1,334	△45	△1,379	257	△10	247

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

### ■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,021	7	2,029	2,446	8	2,454
うち預金・貸出業務	696	—	696	948	—	948
うち為替業務	426	6	433	444	7	451
うち証券関連業務	109	—	109	68	—	68
うち代理業務	53	—	53	57	—	57
うち保護預り・貸金庫業務	24	—	24	13	—	13
うち保証業務	37	1	38	48	0	49
役務取引等費用	1,194	4	1,198	1,136	4	1,140
うち為替業務	73	4	78	72	4	77
役務取引等収支	827	3	830	1,310	3	1,314

### ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	855	—	855	410	14	424
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	855	—	855	171	14	186
うち国債等債券償還益	—	—	—	230	—	230
うち金融派生商品収益	—	—	—	6	—	6
うちその他の業務収益	—	—	—	1	—	1
その他業務費用	2,190	45	2,235	152	24	177
うち外国為替売買損	—	45	45	—	18	18
うち商品有価証券売却損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	2,189	—	2,189	152	6	158
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	0	—	0	—	—	—
その他業務収支	△1,334	△45	△1,379	257	△10	247

## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(79,074)	(15)	1.22	(82,986)	(12)	0.99
うち貸出金	1,639,950	10,076		1,933,683	9,607	
うち商品有価証券	125	0	0.81	107	0	0.73
うち有価証券	224,825	1,843	1.63	264,658	1,222	0.92
うちコールローン	—	—	—	9,071	△0	△0.01
うち預け金	62,758	27	0.08	248,511	61	0.04
資金調達勘定	1,700,472	336	0.03	1,871,643	272	0.02
うち預金	1,623,587	320	0.03	1,736,169	266	0.03
うち譲渡性預金	28,856	7	0.05	28,908	5	0.03
うちコールマネー	—	—	—	830	—	—
うち借入金	50,925	0	0.00	107,061	0	0.00

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	91,237	572	1.25	98,902	553	1.11
うち貸出金	36,096	214	1.18	41,244	229	1.11
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	50,085	357	1.42	50,351	323	1.28
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(79,074)	(15)	0.04	(82,986)	(12)	0.03
うち預金	90,427	22		98,699	18	
うち譲渡性預金	11,347	6	0.12	15,705	6	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,652,113	10,634	1.28	1,949,599	10,149	1.03
うち貸出金	1,309,263	8,403	1.28	1,369,593	8,539	1.24
うち商品有価証券	125	0	0.81	107	0	0.73
うち有価証券	274,911	2,201	1.59	315,009	1,545	0.97
うちコールローン	—	—	—	9,071	△0	△0.01
うち預け金	62,758	27	0.08	248,511	61	0.04
資金調達勘定	1,711,826	343	0.04	1,887,355	278	0.02
うち預金	1,634,935	327	0.03	1,751,875	273	0.03
うち譲渡性預金	28,856	7	0.05	28,908	5	0.03
うちコールマネー	—	—	—	830	—	—
うち借入金	50,925	0	0.00	107,061	0	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度中間期120,391百万円、令和3年度中間期4,604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度中間期2,999百万円、令和3年度中間期1,393百万円)及び利息(令和2年度中間期0百万円、令和3年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和2年度中間期、令和3年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度中間期120,391百万円、令和3年度中間期4,604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度中間期2,999百万円、令和3年度中間期1,393百万円)及び利息(令和2年度中間期0百万円、令和3年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ( )内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。

## ■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	300	29	329	1,459	△1,928	△468
うち貸出金	312	△190	121	345	△224	120
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△81	294	212	183	△805	△621
うちコールローン	—	—	—	△0	—	△0
うち預け金	△0	△3	△3	46	△11	34
支払利息	22	△39	△16	24	△89	△64
うち預金	20	△37	△16	17	△71	△54
うち譲渡性預金	△0	△0	△1	0	△2	△2
うちコールマネー	—	0	0	—	—	—
うち借入金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	95	△202	△107	42	△62	△19
うち貸出金	41	△38	3	28	△13	15
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	64	△169	△105	1	△36	△34
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	3	△3	0	1	△5	△3
うち預金	2	△1	0	1	△2	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	342	△120	222	1,548	△2,033	△484
うち貸出金	356	△231	125	376	△240	135
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△7	115	107	196	△852	△655
うちコールローン	—	—	—	△0	—	△0
うち預け金	△0	△3	△3	46	△11	34
支払利息	23	△40	△16	25	△90	△64
うち預金	22	△38	△16	18	△72	△54
うち譲渡性預金	△0	△0	△1	0	△2	△2
うちコールマネー	—	0	0	—	—	—
うち借入金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

## 諸比率

### ■ 利益率

(単位：%)

種類	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
総資産経常利益率	0.30		0.39	
資本経常利益率	5.02		6.73	
総資産中間純利益率	0.23		0.27	
資本中間純利益率	3.81		4.64	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

### ■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.22	1.25	1.28	0.99	1.11	1.03
資金調達原価	0.88	0.17	0.88	0.79	0.16	0.79
総資金利鞘	0.34	1.08	0.40	0.20	0.95	0.24

### ■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	75.81	317.73	77.50	76.29	254.13	77.98
期中平均残高	77.04	318.09	78.69	75.25	262.60	76.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ■ 預証率

(単位：%)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	13.19	445.68	16.21	15.68	311.08	18.48
期中平均残高	13.60	441.36	16.52	14.99	320.59	17.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 預金

### ■預金科目別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,674,487	11,974	1,686,462	1,720,722	16,770	1,737,492
流動性預金	877,800	—	877,800	948,386	—	948,386
定期性預金	790,673	—	790,673	769,769	—	769,769
その他預金	6,014	11,974	17,988	2,566	16,770	19,336
譲渡性預金	32,100	—	32,100	29,100	—	29,100
合計	1,706,587	11,974	1,718,562	1,749,822	16,770	1,766,592

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

### ■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,623,587	11,347	1,634,935	1,736,169	15,705	1,751,875
流動性預金	830,967	—	830,967	955,072	—	955,072
定期性預金	789,392	—	789,392	777,852	—	777,852
その他預金	3,226	11,347	14,574	3,243	15,705	18,949
譲渡性預金	28,856	—	28,856	28,908	—	28,908
合計	1,652,444	11,347	1,663,792	1,765,077	15,705	1,780,783

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	期間						合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	令和2年度中間期	171,913	149,828	352,344	41,407	42,984	21,510	779,990
	令和3年度中間期	176,265	150,504	317,331	46,911	49,717	17,805	758,537
うち固定金利 定期預金	令和2年度中間期	171,566	149,433	351,513	39,836	40,997	21,508	774,854
	令和3年度中間期	175,829	150,156	316,604	45,033	47,440	17,801	752,866
うち変動金利 定期預金	令和2年度中間期	347	395	831	1,571	1,987	2	5,135
	令和3年度中間期	436	348	727	1,878	2,277	4	5,671

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金

### ■貸出金種類別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	79,662	38	79,700	82,988	38	83,026
証書貸付	1,119,557	38,009	1,157,566	1,148,189	42,580	1,190,770
当座貸越	89,244	—	89,244	98,467	—	98,467
割引手形	5,386	—	5,386	5,435	—	5,435
合計	1,293,850	38,047	1,331,897	1,335,082	42,618	1,377,700

### ■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	81,446	38	81,484	80,641	38	80,679
証書貸付	1,094,890	36,058	1,130,949	1,147,521	41,206	1,188,727
当座貸越	90,076	—	90,076	94,775	—	94,775
割引手形	6,753	—	6,753	5,410	—	5,410
合計	1,273,166	36,096	1,309,263	1,328,349	41,244	1,369,593

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和2年度中間期	158,465	116,086	137,163	86,136	
	令和3年度中間期	157,810	120,054	122,066	70,387	821,701	85,682	1,377,700
うち変動金利	令和2年度中間期		50,884	48,799	42,208	296,964	10,896	
	令和3年度中間期		40,253	50,634	33,353	325,323	9,760	
うち固定金利	令和2年度中間期		65,202	88,363	43,928	459,527	66,657	
	令和3年度中間期		79,800	71,431	37,034	496,377	75,922	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

### ■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
有価証券	3,047	3,497
債権	5,634	4,827
商品	—	—
不動産	266,357	275,919
その他	—	—
小計	275,039	284,243
保証	491,542	537,864
信用	565,315	555,592
合計	1,331,897	1,377,700

### ■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
有価証券	—	—
債権	0	—
商品	—	—
不動産	83	69
その他	—	—
小計	83	69
保証	—	—
信用	3,534	3,685
合計	3,618	3,754

## ■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,331,897	100.00	1,377,700	100.00
製造業	91,570	6.87	89,257	6.47
農業、林業	2,754	0.20	3,320	0.24
漁業	2,888	0.21	2,714	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	2,016	0.15	2,274	0.16
建設業	63,952	4.80	72,616	5.27
電気・ガス・熱供給・水道業	12,474	0.93	15,737	1.14
情報通信業	5,281	0.39	4,829	0.35
運輸業、郵便業	74,686	5.60	85,050	6.17
卸売業、小売業	103,602	7.77	105,603	7.66
金融業、保険業	31,391	2.35	25,375	1.84
不動産業、物品賃貸業	268,552	20.16	304,617	22.11
各種サービス業	186,802	14.02	185,735	13.48
地方公共団体	67,673	5.08	57,547	4.17
その他	418,250	31.40	423,020	30.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,331,897		1,377,700	

## ■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	808,752	60.72	840,955	61.04
運転資金	523,144	39.27	536,745	38.95
合計	1,331,897	100.00	1,377,700	100.00

## ■中小企業等貸出状況

(単位：件、百万円)

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
中小企業等貸出金残高 ①	1,192,524	1,252,086
総貸出金残高 ②	1,331,897	1,377,700
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.53%	90.88%
中小企業等貸出先件数 ③	60,181	61,462
総貸出先件数 ④	60,359	61,633
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.70%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高

該当ありません。



## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度中間期					令和3年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,144	4,274	—	4,144	4,274	4,200	3,865	—	4,200	3,865
個別貸倒引当金	4,844	4,268	709	4,134	4,268	4,547	4,758	359	4,188	4,758
合計	8,989	8,542	709	8,279	8,542	8,748	8,623	359	8,389	8,623

(注) 期中減少額のその他は洗替による取崩額です。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和2年度中間期	令和3年度中間期
貸出金償却額	76	210

## ■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和2年度中間期	令和3年度中間期
破綻先債権額	875	1,179
延滞債権額	26,704	23,058
3ヵ月以上延滞債権額	13	27
貸出条件緩和債権額	2,730	3,030
合計	30,323	27,295
部分直接償却実施額	4,443	3,678
貸出金残高(末残)	1,331,897	1,377,700
リスク管理債権比率	2.27%	1.98%

(注) リスク管理債権の定義は、94ページをご参照ください。

## ■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和2年度中間期	令和3年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,682	7,065
危険債権	21,959	17,189
要管理債権	2,743	3,058
小計 ①	30,385	27,313
正常債権	1,325,216	1,379,697
合計 ②	1,355,602	1,407,010
部分直接償却実施額	4,443	3,678
対象債権に占める比率 ①/②	2.24%	1.94%

(注) 1. 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 2. 金融再生法開示債権の定義

#### (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### (2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### (3)要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

#### (4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

## 証券

### ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
商品国債	125	107
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	125	107

### ■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,902	—	13,902	24,066	—	24,066
地方債	40,984	—	40,984	66,812	—	66,812
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	90,287	—	90,287	82,405	—	82,405
株式	20,898	—	20,898	22,560	—	22,560
その他の証券	59,142	53,368	112,510	78,567	52,170	130,737
うち外国債券	—	53,368	53,368	—	52,170	52,170
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	225,214	53,368	278,583	274,413	52,170	326,583

### ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,609	—	21,609	27,233	—	27,233
地方債	33,963	—	33,963	66,092	—	66,092
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	92,400	—	92,400	87,221	—	87,221
株式	15,322	—	15,322	13,499	—	13,499
その他の証券	61,530	50,085	111,615	70,612	50,351	120,963
うち外国債券	—	50,085	50,085	—	50,351	50,351
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	224,825	50,085	274,911	264,658	50,351	315,009

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	令和2年度中間期	10,480	—	—	—	3,421	
	令和3年度中間期	—	—	—	—	20,083	3,982	—	24,066
地方債	令和2年度中間期	2,616	4,340	9,361	10,370	14,295	—	—	40,984
	令和3年度中間期	3,413	1,803	13,072	26,319	22,204	—	—	66,812
短期社債	令和2年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和2年度中間期	15,055	23,765	23,482	13,369	14,614	—	—	90,287
	令和3年度中間期	17,117	18,426	25,691	10,524	10,645	—	—	82,405
株式	令和2年度中間期	—	—	—	—	—	—	20,898	20,898
	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	22,560	22,560
その他の証券	令和2年度中間期	7,378	18,402	19,741	23,649	15,591	6,633	21,113	112,510
	令和3年度中間期	5,784	20,733	16,969	17,746	33,798	9,492	26,211	130,737
うち外国債券	令和2年度中間期	6,538	14,211	16,399	5,235	10,034	948	—	53,368
	令和3年度中間期	5,034	19,643	10,383	4,763	11,391	952	—	52,170
うち外国株式	令和2年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

## 時価等情報

### ■有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,723	13,916	192	15,647	15,809	162
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	13,723	13,916	192	15,647	15,809	162
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,731	5,591	△140	9,131	9,023	△108
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,731	5,591	△140	9,131	9,023	△108
合計		19,455	19,508	52	24,779	24,833	54

#### 2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	338	338
関連法人等株式	15	15

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,989	9,695	6,293	17,627	10,269	7,358
	債券	63,834	63,528	305	96,004	95,692	312
	国債	12,891	12,829	62	17,057	16,990	66
	地方債	22,929	22,845	84	50,953	50,875	77
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,012	27,854	158	27,993	27,826	167
	その他	69,497	65,828	3,668	78,806	74,597	4,208
	小計	149,320	139,052	10,268	192,438	180,559	11,878
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,456	3,639	△183	3,660	3,947	△286
	債券	61,884	62,659	△775	52,501	52,791	△289
	国債	1,010	1,012	△2	7,009	7,035	△25
	地方債	18,054	18,068	△14	15,859	15,878	△18
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	42,819	43,577	△758	29,632	29,877	△245
	その他	41,738	43,244	△1,506	50,706	52,198	△1,491
	小計	107,078	109,543	△2,465	106,868	108,936	△2,068
合計	256,399	248,596	7,803	299,306	289,495	9,810	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,098	918
組合出資金	1,275	1,225

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和2年度中間期における減損処理額は、106百万円（うち、株式106百万円）であります。

令和3年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

### ■ 金銭の信託関係

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

### ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和2年度中間期	令和3年度中間期
評価差額	7,804	9,810
その他有価証券	7,804	9,810
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	2,343	2,951
その他有価証券評価差額金	5,461	6,859

## デリバティブ取引関係

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和2年度中間期				令和3年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	20,057	—	29	29	22,760	—	△348	△348
	買建	11	—	0	0	—	—	—	—
合計				30	30			△348	△348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、128ページ「その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,909	107,255
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,277	21,277
うち、利益剰余金の額	81,934	86,280
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	302
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△272	345
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△272	345
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,498	3,989
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,498	3,989
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,779	1,327
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	748	585
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	109,663	113,502
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45	63
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	63
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	92
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	988	1,763
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,038	1,919
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	108,625	111,583

(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,096,887	1,116,640
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,803	3,691
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,756	△1,500
うち、上記以外に該当するものの額	5,559	5,191
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,863	41,897
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,138,750	1,158,538
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.53%	9.63%



## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,288	51	1,040	41
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	—	—
国際開発銀行向け	262	10	269	10
地方公共団体金融機構向け	100	4	49	1
我が国の政府関係機関向け	520	20	761	30
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,789	351	8,334	333
法人等向け	488,850	19,554	488,166	19,526
中小企業等向け及び個人向け	257,402	10,296	263,273	10,530
抵当権付住宅ローン	42,259	1,690	42,818	1,712
不動産取得等事業向け	194,793	7,791	207,132	8,285
三月以上延滞等	447	17	327	13
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,758	230	6,854	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	14,622	584	15,323	612
（うち出資等のエクスポージャー）	14,622	584	15,323	612
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	45,301	1,812	41,868	1,674
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）※	6,260	250	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,624	184	4,836	193
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）※	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）※	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,416	1,376	34,531	1,381
証券化	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,047	1,041	28,733	1,149
（うちルック・スルー方式）	26,047	1,041	28,733	1,149
（うちマंडレート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,559	222	5,191	207
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,756	△150	△1,500	△60
資産（オン・バランス）計	1,088,511	43,540	1,108,647	44,345



(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	708	28	419	16
短期の貿易関連偶発債務	104	4	119	4
特定の取引に係る偶発債務	72	2	97	3
原契約期間が1年超のコミットメント	4,063	162	3,875	155
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,719	108	2,697	107
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	—	—
派生商品取引	267	10	313	12
オフ・バランス取引等 計	7,975	319	7,522	300
<b>【CVAリスク相当額に係る額】</b> （簡便的リスク測定方式）	400	16	470	18
<b>【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】</b>	—	—	—	—
合計	1,096,887	43,875	1,116,640	44,665

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

**連結総所要自己資本の額**

(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	43,875	44,665
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,674	1,675
合計	45,550	46,341

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	令和2年度中間期					令和3年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注3)の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注3)の中間期末残高
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	1,919,027	1,333,397	242,660	264	613	2,064,953	1,379,377	316,049	245	677
国外計	47,953	3,002	44,266	—	—	45,424	3,002	41,897	—	—
地域別合計	1,966,981	1,336,400	286,926	264	613	2,110,378	1,382,380	357,947	245	677
製造業	134,301	97,761	28,045	—	10	127,654	94,244	24,679	—	1
農業、林業	3,541	3,211	330	—	0	4,066	3,736	330	—	4
漁業	4,232	3,454	730	—	0	4,162	3,378	730	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,016	2,016	—	—	—	2,274	2,274	—	—	—
建設業	77,098	70,440	6,503	—	19	86,002	79,710	5,969	—	23
電気・ガス・熱供給・水道業	15,774	12,925	1,601	—	—	18,603	16,437	934	—	—
情報通信業	11,101	5,555	4,825	—	—	10,381	5,162	4,520	—	—
運輸業、郵便業	82,680	77,271	5,221	—	—	93,111	88,104	4,856	—	—
卸売業、小売業	114,627	107,914	5,790	—	96	117,081	108,874	7,024	—	52
金融業、保険業	64,711	19,687	37,278	264	151	57,270	16,734	34,022	245	93
不動産業、物品賃貸業	287,001	277,306	9,639	—	—	312,540	303,154	9,293	—	229
各種サービス業	210,516	203,013	7,178	—	44	209,211	201,743	7,115	—	27
地方公共団体	128,807	67,792	60,977	—	—	140,797	57,635	83,117	—	—
その他	830,569	388,047	118,804	0	289	927,221	401,187	175,352	—	242
業種別合計	1,966,981	1,336,400	286,926	264	613	2,110,378	1,382,380	357,947	245	677
1年以下	286,711	238,885	47,771	—	—	281,972	244,869	37,083	—	—
1年超3年以下	169,837	114,966	54,838	—	—	163,956	122,097	41,825	—	—
3年超5年以下	197,758	135,685	62,029	—	—	190,175	119,229	70,917	—	—
5年超7年以下	131,378	86,199	45,165	—	—	148,998	70,424	78,545	—	—
7年超10年以下	233,197	157,602	75,572	—	—	312,206	191,487	120,692	—	—
10年超	600,251	599,451	800	—	—	638,475	630,679	7,794	—	—
期間の定めのないもの	347,845	3,609	749	264	—	374,592	3,592	1,088	245	—
残存期間別合計	1,966,981	1,336,400	286,926	264	—	2,110,378	1,382,380	357,947	245	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度中間期	4,374	124	4,498
	令和3年度中間期	4,368	△379	3,989
個別貸倒引当金	令和2年度中間期	5,701	△739	4,962
	令和3年度中間期	5,150	327	5,477
特定海外債権引当勘定	令和2年度中間期	—	—	—
	令和3年度中間期	—	—	—
合計	令和2年度中間期	10,075	△614	9,461
	令和3年度中間期	9,519	△53	9,466

**個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳**

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,701	△739	4,962	5,150	327	5,477
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,701	△739	4,962	5,150	327	5,477
製造業	678	△361	317	445	187	632
農業、林業	7	15	22	7	118	125
漁業	26	△3	23	24	54	78
鉱業、採石業、砂利採取業	577	12	589	524	△8	516
建設業	512	58	570	486	44	530
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	2	1	—	1
情報通信業	193	△3	190	187	△4	183
運輸業、郵便業	379	△133	246	211	△3	208
卸売業、小売業	536	4	540	477	37	514
金融業、保険業	18	△1	17	14	4	18
不動産業、物品賃貸業	348	△43	305	737	△282	455
各種サービス業	1,494	△112	1,382	1,383	69	1,452
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	928	△174	754	649	111	760
業種別合計	5,701	△739	4,962	5,150	327	5,477

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

**業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

業種別	令和2年度中間期	令和3年度中間期
製造業	4	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	24	50
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	15
各種サービス業	36	78
地方公共団体	—	—
その他	0	—
合計	76	210

**リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高**

(単位：百万円)

	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,174	537,691	7,707	650,705
10%	—	65,505	—	76,175
20%	57,927	—	52,556	—
35%	—	120,742	—	122,339
40%	500	—	500	—
50%	140,698	52	138,681	54
70%	500	—	500	—
75%	—	302,952	—	308,630
100%	21,342	685,578	8,704	711,295
150%	—	238	—	173
250%	—	1,849	—	1,934
合計	224,144	1,714,610	208,650	1,871,309

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。  
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
適格金融資産担保	23,311	25,049
適格保証又はクレジット・デリバティブ	176,150	202,728

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

### 派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
グロス再構築コストの額 (A)	282	284
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,052	1,283
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,335	1,568
派生商品取引	1,335	1,568
外国為替関連取引	359	348
金利関連取引	292	302
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	683	917
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,335	1,568

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和2年度中間期	令和3年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,674	10,596
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,674	10,596

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

#### オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

#### 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,783		21,702	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,163		982	
合計	20,946	20,946	22,685	22,685

#### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
売却に伴う損益の額	937	35
償却に伴う損益の額	106	—

#### 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,324	7,361
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
ルック・スルー方式	60,575	77,659
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	60,575	77,659

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドレート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度中間期	令和3年度中間期	令和2年度中間期	令和3年度中間期
1	上方パラレルシフト	22,035	11,912	7,412	7,823
2	下方パラレルシフト	—	—	72	85
3	スティープ化	15,067	5,363		
4	最大値	22,035	11,912	7,412	7,823
5	自己資本の額	令和2年度中間期 108,625		令和3年度中間期 111,583	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことで、

### ■自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,022	106,331
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,353	21,353
うち、利益剰余金の額	80,971	85,280
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	302
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,274	3,865
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,274	3,865
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,779	1,327
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 108,076	111,524
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32	52
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	52
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,261	1,417
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,293	1,470
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 106,782	110,053

(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,085,775	1,105,121
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,803	3,691
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,756	△1,500
うち、上記以外に該当するものの額	5,559	5,191
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,818	40,878
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,126,593	1,146,000
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.47%	9.60%



■ 定量的な開示事項（単体）

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,288	51	1,040	41
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	—	—
国際開発銀行向け	262	10	269	10
地方公共団体金融機構向け	100	4	49	1
我が国の政府関係機関向け	520	20	761	30
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,777	351	8,306	332
法人等向け	493,560	19,742	492,885	19,715
中小企業等向け及び個人向け	257,402	10,296	263,273	10,530
抵当権付住宅ローン	42,259	1,690	42,818	1,712
不動産取得等事業向け	194,793	7,791	207,132	8,285
三月以上延滞等	437	17	316	12
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,758	230	6,854	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	14,788	591	15,488	619
（うち出資等のエクスポージャー）	14,788	591	15,488	619
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	29,336	1,173	25,503	1,020
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）※	6,260	250	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,326	173	4,638	185
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）※	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）※	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,749	749	18,364	734
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,047	1,041	28,733	1,149
（うちルック・スルー方式）	26,047	1,041	28,733	1,149
（うちマンドート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,559	222	5,191	207
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,756	△150	△1,500	△60
資産（オン・バランス）計	1,077,398	43,095	1,097,128	43,885

(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	708	28	419	16
短期の貿易関連偶発債務	104	4	119	4
特定の取引に係る偶発債務	72	2	97	3
原契約期間が1年超のコミットメント	4,063	162	3,875	155
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,719	108	2,697	107
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	—	—
派生商品取引	267	10	313	12
オフ・バランス取引等 計	7,975	319	7,522	300
<b>【CVAリスク相当額に係る額】</b> （簡便的リスク測定方式）	400	16	470	18
<b>【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】</b>	—	—	—	—
合計	1,085,775	43,431	1,105,121	44,204

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

#### 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度中間期	令和3年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	43,431	44,204
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,632	1,635
合計	45,063	45,840

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度中間期					令和3年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注3)の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注3)の中間期末残高
		貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)	
国内計	1,907,439	1,338,124	242,660	264	531	2,052,797	1,383,763	316,049	245	596
国外計	47,953	3,002	44,266	—	—	45,424	3,002	41,897	—	—
地域別合計	1,955,393	1,341,127	286,926	264	531	2,098,221	1,386,765	357,947	245	596
製造業	134,301	97,761	28,045	—	10	127,654	94,244	24,679	—	1
農業、林業	3,541	3,211	330	—	0	4,066	3,736	330	—	4
漁業	4,232	3,454	730	—	0	4,162	3,378	730	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,016	2,016	—	—	—	2,274	2,274	—	—	—
建設業	77,098	70,440	6,503	—	19	86,002	79,710	5,969	—	23
電気・ガス・熱供給・水道業	15,774	12,925	1,601	—	—	18,603	16,437	934	—	—
情報通信業	11,101	5,555	4,825	—	—	10,381	5,162	4,520	—	—
運輸業、郵便業	82,680	77,271	5,221	—	—	93,111	88,104	4,856	—	—
卸売業、小売業	114,627	107,914	5,790	—	96	117,081	108,874	7,024	—	52
金融業、保険業	65,041	19,687	37,278	264	151	57,600	16,734	34,022	245	93
不動産業、物品賃貸業	291,811	282,116	9,639	—	—	317,345	307,959	9,293	—	229
各種サービス業	210,526	203,013	7,178	—	44	209,221	201,743	7,115	—	27
地方公共団体	128,807	67,792	60,977	—	—	140,797	57,635	83,117	—	—
その他	813,830	387,965	118,804	0	206	909,919	400,768	175,352	—	162
業種別合計	1,955,393	1,341,127	286,926	264	531	2,098,221	1,386,765	357,947	245	596
1年以下	286,966	239,140	47,771	—	—	282,232	245,129	37,083	—	—
1年超3年以下	171,622	116,751	54,838	—	—	165,521	123,662	41,825	—	—
3年超5年以下	200,528	138,455	62,029	—	—	193,155	122,209	70,917	—	—
5年超7年以下	131,378	86,199	45,165	—	—	148,998	70,424	78,545	—	—
7年超10年以下	233,197	157,602	75,572	—	—	312,206	191,487	120,692	—	—
10年超	600,251	599,451	800	—	—	638,475	630,679	7,794	—	—
期間の定めのないもの	331,447	3,526	749	264	—	357,631	3,173	1,088	245	—
残存期間別合計	1,955,393	1,341,127	286,926	264	—	2,098,221	1,386,765	357,947	245	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度中間期	4,144	130	4,274
	令和3年度中間期	4,200	△335	3,865
個別貸倒引当金	令和2年度中間期	4,844	△576	4,268
	令和3年度中間期	4,547	211	4,758
特定海外債権引当勘定	令和2年度中間期	—	—	—
	令和3年度中間期	—	—	—
合計	令和2年度中間期	8,989	△447	8,542
	令和3年度中間期	8,748	△125	8,623

**個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳**

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度中間期			令和3年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,844	△576	4,268	4,547	211	4,758
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,844	△576	4,268	4,547	211	4,758
製造業	678	△361	317	445	187	632
農業、林業	7	15	22	7	118	125
漁業	26	△3	23	24	54	78
鉱業、採石業、砂利採取業	577	12	589	524	△8	516
建設業	512	58	570	486	44	530
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2	2	1	—	1
情報通信業	193	△3	190	187	△4	183
運輸業、郵便業	379	△133	246	211	△3	208
卸売業、小売業	536	4	540	477	37	514
金融業、保険業	18	△1	17	14	4	18
不動産業、物品賃貸業	348	△43	305	737	△282	455
各種サービス業	1,494	△112	1,382	1,383	69	1,452
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	72	△13	59	45	△4	41
業種別合計	4,844	△576	4,268	4,547	211	4,758

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

**業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

業種別	令和2年度中間期	令和3年度中間期
製造業	4	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	24	50
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	15
各種サービス業	36	78
地方公共団体	—	—
その他	0	—
合計	76	210

**リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高**

(単位：百万円)

	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,174	537,690	7,707	650,704
10%	—	65,505	—	76,175
20%	57,865	—	52,415	—
35%	—	120,742	—	122,339
40%	500	—	500	—
50%	140,698	31	138,681	33
70%	500	—	500	—
75%	—	302,952	—	308,630
100%	21,342	674,786	8,704	700,013
150%	—	238	—	173
250%	—	1,730	—	1,855
合計	224,082	1,703,678	208,509	1,859,926

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。  
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
適格金融資産担保	23,411	25,135
保証又はクレジット・デリバティブ	176,150	202,728

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

### 派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
グロス再構築コストの額 (A)	282	284
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,052	1,283
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,335	1,568
派生商品取引	1,335	1,568
外国為替関連取引	359	348
金利関連取引	292	302
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	683	917
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,335	1,568

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,674
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	9,674

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

#### オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

#### 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度中間期		令和3年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,445		21,288	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,452		1,272	
合計	20,898	20,898	22,560	22,560

#### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
売却に伴う損益の額	937	35
償却に伴う損益の額	106	—

#### 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,110	7,071
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—



## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和2年度中間期	令和3年度中間期
ルック・スルー方式	60,575	77,659
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	60,575	77,659

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度中間期	令和3年度中間期	令和2年度中間期	令和3年度中間期
1	上方パラレルシフト	22,035	11,912	7,412	7,823
2	下方パラレルシフト	—	—	72	85
3	スティープ化	15,067	5,363		
4	最大値	22,035	11,912	7,412	7,823
		令和2年度中間期		令和3年度中間期	
5	自己資本の額	106,782		110,053	